



## 第40回

### 自民裏金議員の「再出発」

※2024年4月の毎日新聞記事を元にした文章です。

校閲し、直すべきところを指摘してください。

「裸一貫で再出発」――。自民

党派閥の政治資金パーティー裏金事件では、党規委員会で処分が決まった39人の議員から再起を目指す声が相次いでいる。今回は8段階ある処分のうち、復党のハードルが最も高い「除名」はゼロ。党内では、安倍派幹部らが将来的に復権する可能性を指摘する声が出ている。

4月4日、「党員資格停止」1年の処分が決まった西村康稔氏は、衆院正面玄関に記者団を集めた。

かつて金権政治を批判して「クレーン三木」と呼ばれた三木武夫元首相と「憲政の神様」と言われた尾崎幸雄氏の胸像が並ぶ場所で、議員側が取材の場に指定するのは異例だ。

西村氏は「国民の皆様の政治不

振を招いてしまったことを改めておわび申し上げたい」と陳謝。「有権者にもう一回信頼していただけるよう、原点に戻って再出発していく」と述べ、党員資格に戻る前に衆院選が行われた場合は無所属で立候補する考えを表明した。

正面玄関を取材場所に指定した理由は「初心に戻るといふことで、この場所にさせていただいた」と説明。首相を目指すと言ってきた気持ちに変わりはないか問われると「裸一貫でもう一度ゼロから再出発するということだ」と再帰を強調した。

安倍派幹部では塩谷立、世耕弘成両氏が「離党勧告」。事務総長経験者の西村、下村博文、高木毅

が党員資格停止の処分を受けた。  
 荻生田光一、松野博一両氏は1年間の「党役職停止」。いずれも議員辞職はせず、再起を目指す考えを示している。

仮に除名された場合、復党するには処分から原則10年以上が経過した上で、党や国への貢献が判断されるなど厳しい基準がある。

これまでに除名された議員が政界引退後に復党した例はあるが、党外で活動する期間が長くなることから、党内での影響力を取り戻すのは極めて難しい。

しかし、除名に次ぐ離党勧告以下の処分を受けた議員は、1年ほど過ぎた後に復党したり、復党後に要職に起用したりするなど復権を果たしたケースが目立つ。処分を受けても再起を目指す議員が続出するのはこのためだ。

象徴的なのが、小泉政権時の2005年に郵政民営化法案に造反したとして処分された議員だ。自民党は10人を除名したほか、27人を離党勧告などとしたが、離党者

のうち平沼赴夫氏を除く11人は処分から1年2カ月後の06年12月に復党が許された。

このうち、復党後に閣僚などの要職を務めた現職の議員は、森山裕総務会長▽野田聖子元総務相▽山口俊一衆院議員運営委員長▽古屋圭司元国家公安委員長▽武田良太元総務相▽古川禎久元法相——がいる。

当時の安倍晋三首相は復党議員と会談し「お帰りなさい」と申し上げたい」と歓迎。首相(党総裁)が小泉純一郎氏から安倍氏に交代したことに加え、党側には選挙基盤が強い議員を復党させることで07年の参院選を有利に戦う狙いがあった。処分された議員の救済は、その時の執行部の都合で判断されてきたのが実情と言える。

最近では21年2月、新型コロナウイルスの緊急事態宣言下に東京・銀座のクラブを訪れたとして3人に離党勧告が出された。「銀座3兄弟」などと呼ばれたが、うち2人は1年未満で復党が認めら

れ、既に全員が復党している。

郵政造反組の議員の一人は「自分たちは政策に対する信念で処分されたのであって、政治資金規制法に触れる裏金事件の方が悪質性は上のはずだ。にもかかわらず、処分内容が郵政の時より甘いのは何なのか。この処分では復権する議員が出てくるのは確実だろう」と語った。